

今月の主な内容

第3回新規大卒者等合同就職面接会を開催しました .....	1
新卒者向け「企業ツアー」を開始しました! .....	2
取材レポート「合同会社説明会～2012春採用応援企画」を開催しました .....	2
セミナーレポート 障害者雇用の普及啓発セミナーを実施しました .....	3
第10回 東京障害者技能競技大会 東京アビリンピックを開催しました .....	4
労政事業評価委員会報告書がまとまりました .....	4
東京労働局からのお知らせ ハローワーク八王子新卒応援ハローワークが移転 他 .....	5
セミナー・職業訓練・講習等募集情報 他 (労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター 他) .....	5～6

**TOPICS** 第3回

## 新規大卒者等合同就職面接会

を開催しました

東京都及び東京労働局は、今年3月に卒業を間近に控えた学生のうち、未だ就職先の内定がない学生や、概ね20歳代の既卒者を対象として、今年度3回目の新規大卒者等合同就職面接会を2月14日(火)に東京ビッグサイト(江東区)で開催しました。

今年3月大学卒業予定者の就職内定率は、12月1日現在で71.9%と、学生を取り巻く就職環境の厳しさを反映し、都内外から1,715人(卒業予定学生1,426人、既卒者289人)が参加しました。

面接会には、都内及び近県から173社の企業(求人数1,274人)が参加し、事務、営業、システムエンジニア、設計、建設現場管理、研究開発、商品開発等の様々な職種の求人がありました。

併設された就活アドバイスコーナーでは、「自分を売り込むことができる履歴書の書き方を教えてほしい」「この時期に、どうやって就職活動を進めればよいかわからない」など様々な相談が寄せられ、キャリアカウンセラー等が応じました。



開始前に長蛇の列ができた学生受付



緊張した様子で面接の順番を待つ学生等の方々



173社の企業が参加しました

【平成23年度 新規大卒者等合同就職面接会 実施状況】

	第1回	第2回	第3回
開催日	平成23年7月12日(火)～15日(金) 4日間	平成23年11月2日(水)	平成24年2月14日(火)
会場	東京新卒応援ハローワーク 出会いのフロア	東京ビッグサイト西1ホール	東京ビッグサイト西2ホール
参加者	1,478人(4日間計)	2,133人	1,715人
参加企業	144社(4日間計)	181社	173社
求人数	1,021人(4日間計)	1,128人	1,274人

NEW

東京しごとセンター(飯田橋)と  
東京しごとセンター多摩で

## 新卒者向け「企業ツアー」を開始しました!

依然として厳しい雇用情勢が続く中、東京都と東京労働局は、就職活動を継続中の新卒者等の支援を強化するため、「企業ツアー」を開始しました。今後、6月までに月2～3回程度実施していく予定です。まずは東京しごとセンター(飯田橋)と東京しごとセンター多摩の「新卒特別応援窓口」にお越しください。「新卒特別応援窓口」では、一人ひとりの適性や状況に応じた、きめ細かい支援メニューで、新卒者等の早期就職をサポートします。

- ▶ 実際に企業を訪問することで、企業の職場環境や職場の雰囲気など、求人票だけでは分からないことまで確かめることができます。
- ▶ 新卒者の就職支援を専門に行うハローワークのスタッフ「学卒ジョブサポーター」が同行し、応募にあたってのアドバイスなど、就職に結びつくきめ細かいサポートを行います。

## 【主な実施内容】

- ・新卒者等を採用予定の都内企業を、少人数(5～10名)のグループで訪問(原則1回あたり午前・午後1社ずつ、1日2社程度)
- ・採用担当者等による会社の事業内容等の説明や見学を実施
- ・希望者には、「企業ツアー」当日に、応募手続き、個別面談・面接を実施(個別面談・面接については対応可能企業のみ)

## 【対象者】

東京しごとセンター(飯田橋)及び東京しごとセンター多摩「新卒特別応援窓口」利用者  
卒業年次の学生及び学校卒業後3年以内の既卒者で、就職活動を継続中の方を支援する東京しごとセンターの特別窓口  
(窓口開設期間 平成24年6月末日まで)  
(利用時間 午前9時～午後8時(土曜は午後5時まで))  
日曜日：休業

## 【参加方法等】

- ・参加に当たっては、しごとセンターの利用登録が必要です。
- ・参加を希望される方には、しごとセンターで個別カウンセリングを受けていただきます。個別カウンセリングで、本人の希望や適性等を確認したうえで、「企業ツアー」以外の支援メニューをご案内する場合があります。(先着順ではありません。)
- ・「企業ツアー」の詳細については、東京しごとセンター(飯田橋)及び東京しごとセンター多摩のホームページをご参照ください。なお、実施日や訪問先企業等については、決まり次第、各ホームページに掲載します。

## 【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03 5320 4720

(公財)東京しごと財団しごとセンター課 ☎03 5211 2851 千代田区飯田橋3 10 3 <http://www.tokyoshigoto.jp/>(公財)東京しごと財団しごとセンター多摩 ☎042 329 4510 国分寺市南町3 22 10 <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

## 取材レポート

## 「合同会社説明会～2012春採用応援特別企画」を開催しました

3月1日(木)に、一般求職者・都立職業能力開発センター生徒を対象とした合同会社説明会が開催されました。

この説明会は、「2012春採用応援特別企画」と銘打って、企業・求職者双方に対し、4月採用へのラストスパートを応援しようとの試みから、東京都立城南職業能力開発センターと城南職業能力開発連絡協議会が関係機関と連携して実施したものです。

当日参加した企業は33社で、業種は建設業や製造業が多く、求人件数は78件、求人数は240人でした。職種は、施工技術、システムエンジニアや介護などの専門的な技術・知識を求められるもののほか、営業職や販売職などの募集もありました。

来場した求職者は、都立職業能力開発センター生徒98人を含む計211人でした。

各企業ブースでは、1回30分間(企業担当者からの説明20分間、質疑応答10分間)の説明を参加企業が計4回実施しました。

開場すると、目当ての企業ブースに一目散に向かう方もいれば、企業ブースを回る順番を慎重に見極めている方もいました。各ブースとも、企業担当者と求職者の真剣な意見交換がなされていました。

就職支援コーナーでは、キャリアカウンセリングや教育訓練アドバイスなどの相談コーナーや、継続した相談指導を受けたい方を対象に、東京しごとセンターへの登録窓口も臨時に開設しました。

また、東京しごとセンターによる「就職対策セミナー」も同時開催し、85人が参加しました。「合同説明会活用術」「自己PR講座」「面接対策講座」の3つのテーマに分けて行い、1テーマ30分間という短い時間でしたが、熱心にメモをとる方も多く見られ、真剣さが伝わってきました。



各企業ブースでの説明の様子



就職対策セミナーの様子

## セミナーレポート

精神障害者の雇用をテーマに  
障害者普及啓発セミナーを開催しました

1月27日(金)に、東京都庁内にて、障害者雇用に取り組む企業の方向けに、障害者雇用の普及啓発セミナーが開催されました。

このセミナーは、これから障害者雇用に取り組む企業や現在取り組んでいる企業に対し、障害者雇用を進めていく上で参考となる制度や事例を紹介し、雇用管理に活かしていただくことを目的として、東京都が実施しています。

今年度は、平成23年6月1日現在の雇用者数が前年比30.1%の伸びとなるなど、雇用者数の増加が著しい精神障害者に焦点をあて、企業における精神障害者の雇用実例が紹介されました。当日は218名の方が参加され、時折メモをとるなど熱心に聴講されていました。

## 第1部「精神障害者の特性と雇用管理」

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラーの伊勢田浩二氏に説明していただきました。

精神障害は脳機能の障害であり、きちんと治療を受け続ければ症状は安定するが、病気のために周囲の状況を認識する力や判断力が低下し、対人関係をこじらせたり生活しづらくなる場合があり、初めての場面では緊張や不安が強く、心身が疲れやすいという特徴があるそうです。

このような特徴を持つ精神障害者を雇用する上で、職場適応や作業適応上留意すべき課題は、疾病と障害の共存、変化への弱さ、易疲労性(疲れやすさ)作業遂行力の制限、社会的未熟さ、対人関係の適応の難しさ、だと言います。また、生活基盤が職場場面にも影響を及ぼやすく、継続して多面的な援助が必要となる場合もあるそうです。

そこで、精神障害者への対応例について、次の4点を紹介されました。①病状の変化を前提：病状変化のサインを知っておき、事前に対応を取り決めておく。②ストレス・疲労の管理：疲労を考慮した勤務時間や休憩、作業負荷(時間・難易度)を段階的に。③認知障害を想定した作業指導の工夫：作業工程・判断基準・指示内容を明確にする(×「適当に」「大体」「状況を見て」等)指示書や図表等、見て分かるものを活用、目標は段階的に、フィードバックは意識的に。④専門機関のサポートを活用：医療機関、支援機関と連携しておく。

最後に、障害者を受け入れる時に心がけたいこととして、「障害者も一人の社員として扱うことが大切」「仕事の役割と責任を与え、必要とされているという実感を持たせる」「配慮は必要だが、特別扱いは不要」「障害の状況や考え方、性格は、一人ひとり違う」を挙げ、一人ひとりが能力を発揮でき、社会から期待される企業に、そして、誰もが働いてよかったと思える企業になっていただきたいと締めくくりました。

## 第2部「精神障害者の雇用実例紹介」

## ～企業担当者から～

シダックスグループの特例子会社( )であるシダックスオフィスパートナー(株)の業務部グループリーダーの関根要二氏は、特例子会社の設立について、2009年より検討を始めたそうです。2011年4月に設立し、業務開始時は障害者雇用数が20名だったところ、2012年1月現在は35名にまで増えています。社員募集は、まずハローワーク雇用指導官に相談し、面接・実習スケジュールの策定等を行い、支援機関向け説明会実施後、応募 面接 実習を行い、採用に至っています。「仕事上での指示をするにあたり、注意すべきことは何か」「定期面談の時、どのような事を聞けば良いのか」など、支援機関に相談しながら日々の指導員業務を行っており、今後、指導員の更なる能力開発を行い、グループ内での専門家としての役割・地位の確立を図るなど、個性豊かな専門家集団を目指していかれるそうです。

特例子会社制度...事業主が障害者の雇用に特別に配慮した子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できる。



## ～働く障害者本人から～

3名の方から、それぞれ担当している業務内容や1日のスケジュール、職場や生活で心がけていることなどのお話がありました。周囲とのコミュニケーションのとり方に悩んでいた頃の経験や、自分が稼いだお金を使って喫茶店でお茶を飲むといった休日の過ごし方などのお話を聞くことができました。皆さんが働くことに対して前向きに取り組んでいる様子が伝わってきました。

## ～障害者就労支援機関から～

(社)多摩棕櫚亭協会障害者就業・生活支援センター オープナーでコーディネーターとして活躍されている精神保健福祉士の森園寿世氏から説明していただきました。

障害者就業・生活支援センターは、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言等の支援を行い、障害者の雇用を促進し就業の安定を図る、障害者雇用促進法に基づき設置された施設です。なお、オープナーでは、精神障害者を中心に就労支援を行っています。

具体的な支援事例として、シダックスオフィスパートナー(株)と連携して行った精神障害のある従業員6名に対する支援について紹介されました。ジョブコーチ( )やコーディネーターの訪問回数は10か月間で125回になるそうです。実習スケジュールの設定の相談に応じるなど企業への支援のほか、障害者本人への定着支援として、業務マニュアル作成、職業生活のリズムについての相談・アドバイスなどを行っています。さらに、企業に対しては、障害特性情報の提供・アドバイスをしたり、上司や他の社員とのコミュニケーションがうまくいかないときには、間に入りフォローすることもあるそうです。こうした丁寧な支援と企業との連携を通じて、今まで支援した企業からは、「障害をもった従業員が一生懸命働くことやその姿勢が周囲への刺激になっている」「精神障害者を雇用したことで社内のメンタルヘルスを考えるきっかけになった」等の声が寄せられているとのことです。

ジョブコーチ...職場内の環境調整・コミュニケーションの補助、作業適応や通勤に関する支援を行い、職場への定着を支援する専門家

## 質疑応答

精神障害者の気分や体調における好不調への対処方法、障害者本人の気分転換についての質問では、「本人の話をよく聞く、面談を重視(伊勢田氏)」「緊張をほぐすようにこまめに休憩を入れたり、本人との面談を月1回は行う(関根氏)」「真面目で自分で抱え込む人が多いため、SOSを出すことを肝に命じるよう伝えている」「まず何が原因かを特定し、話すことで解決策が見えてくる」「落ち込みすぎる前に解決するためにもストレスコントロールが大事であり、次の日に疲れが残らないような気分転換をやるようにと伝えている(森園氏)」と各説明者から回答がありました。

障害者雇用に関する制度や東京都の支援事業、都内の各種相談窓口・支援機関等については、「TOKYOはたらくネット」にてご案内しております。ぜひご覧ください。( <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/shogai/> )

第10回 東京障害者技能競技大会 **東京アビリンピックを開催しました**

2月18日(土)小平市の東京障害者職業能力開発校を会場に、第10回東京障害者技能競技大会(東京アビリンピック)が開催されました。

この大会は、障害者の職業能力開発を促進するとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として、東京都と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センターが共催で実施しています。



「喫茶サービス」競技の様子



「パソコンデータ入力」競技の様子



和太鼓演奏に挑戦する選手の皆さん



表彰式



開会式(選手宣誓)

開会式(選手宣誓)

「喫茶サービス」競技では、飲食店における接客をテーマに、言葉遣いや動作の丁寧さなどの接客技能を競い合います。競技会場は、喫茶「CAFETOKYO」という設定で、テーブルには3名のお客様が着席します。選手は、約10分の競技時間の間に、客席への案内、水の提供、注文受け、注文品の提供、お客様の見送り、後片付け等を行います。

競技は喫茶サービスのほか、パソコンデータ入力など全6種目に合計53名の選手が参加し、日頃職場や学校で培った技能を存分に発揮し、互いに競い合いました。各種目の上位3名が金・銀・銅賞を受賞し、さらに、金賞受賞者には東京都産業労働局長賞が授与されました。

また、競技終了後には、府中市を拠点に活動しており、聴覚障害者のみで結成された龍和夢(りゅうわむ)太鼓さんによる和太鼓演奏が行われました。選手の皆さんも、龍和夢太鼓さんと一緒に、和太鼓演奏の体験を楽しみました。

今大会は、全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)の予選会を兼ねており、今大会の入賞者の中から選抜された選手が、10月に長野県で開催される全国大会に出場することになっています。参加された皆さんの今後のさらなる活躍が期待されます。

競技は喫茶サービスのほか、パソコンデータ入力など全6種目に合計53名の選手が参加し、日頃職場や学校で培った技能を存分に発揮し、互いに競い合いました。各種目の上位3名が金・銀・銅賞を受賞し、さらに、金賞受賞者には東京都産業労働局長賞が授与されました。

また、競技終了後には、府中市を拠点に活動しており、聴覚障害者のみで結成された龍和夢(りゅうわむ)太鼓さんによる和太鼓演奏が行われました。選手の皆さんも、龍和夢太鼓さんと一緒に、和太鼓演奏の体験を楽しみました。

今大会は、全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)の予選会を兼ねており、今大会の入賞者の中から選抜された選手が、10月に長野県で開催される全国大会に出場することになっています。参加された皆さんの今後のさらなる活躍が期待されます。



金賞受賞者には東京都産業労働局長賞が授与されました

【競技種目と入賞者(敬称略)】

競技種目 ( )内は出場人数	氏名		
	金賞	銀賞	銅賞
ワード・プロセッサ 〔身体・精神障害者対象〕 (10名)	高久 美穂 (株)JALエクスプレス	江川 功一 SMBCグリーンサービス(株)多摩営業所	村尾 彩 NPO法人多摩草むらの会
表計算 〔身体・精神障害者対象〕 (6名)	豊田 恵 都立葛飾ろう学校	五十嵐 英紀 (株)旭化成アビリティ東京営業所	大澤 智弘 東芝デジタルメディアエンジニアリング(株)
パソコン操作 〔視覚障害者対象〕 (9名)	富田 宇宙 東京都視覚障害者生活支援センター	木下 路徳 日本盲人職能開発センター	栗飯原 秀浩 東京都視覚障害者生活支援センター
パソコンデータ入力 〔知的障害者対象〕 (10名)	菅野 涼 (株)ベネッセビジネスメイト	角村 賢 (株)ビジネスプラス	高山 英明 (株)レオパレス・スマイル
喫茶サービス 〔知的障害者対象〕 (10名)	宮澤 舞 都立足立特別支援学校	松田 汐莉 (株)ベネッセビジネスメイト	齋藤 光 (株)富士電機フロンティア
オフィスアシスタント 〔知的障害者対象〕 (8名)	和地 智明 (株)富士電機フロンティア	松本 悟 横河ファウンドリー(株)	植原 貴大 横河ファウンドリー(株)

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03 5320 4717

**労政事業評価委員会報告書がまとまりました**

東京都では、都民の職業意識や雇用就業を取りまく環境が大きく変化中、労使・学識経験者の積極的な参画を得ることにより、地域における労働行政の効果的な推進を図るため、東京都労政事業評価委員会を設置しています。

近年、社会経済情勢や就業構造等に大きな変化が生じており、様々な就労形態の人が増えてきています。このような状況下において、労働法に関する知識の普及啓発を一層充実させていくために、平成22・23年度は「労働教育の充実・強化に関する課題と対応」について検討を行いました。報告書では、あらゆる層へ充実した労働教育を展開するために、4つの提言をあげ、施策のより積極的な展開を求めています。



金子征史(まさふみ)会長(法政大学法学部教授)から穂岐山雇用就業部長へ報告書が手渡されました

< 4つの提言 >

- ①若年層への労働法の知識に関する充実した普及啓発
- ②労働セミナーの充実
- ③情報提供の強化
- ④より効果的な普及啓発手法の検討・実施

## 労働相談情報センターのセミナー

セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)からも申込みができます。

日時	セミナー名	講師	場所	定員	電話番号
4月23日(月) 26日(木)	基礎から確認! 人事労務担当者が知っておきたい就業規則セミナー	弁護士 五三 智仁 氏	東京都八王子労政会館	100名	労働相談 情報センター (飯田橋) 03 5211 2209
5月14日(月) 17日(木) 21日(月)	労働法基礎セミナーin八王子	成蹊大学法学部准教授 原 昌登 氏	東京都八王子労政会館	100名	

## 都立職業能力開発センターキャリアアップ講習

在職者  
向け

職業能力開発センターのキャリアアップ講習4月受付分  
おもに平日夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習

**講習** 技能検定造園(2級)受験対策、木材加工用機械作業主任者(技能講習)、エアブラシによる特殊塗装技能、Android開発の基礎、デジタル画像編集(初級)等 全53コース

**対象** 現在働いている方で都内在住または在勤の方

**費用** 授業料1,000円~6,500円、ほかに教科書を各自購入。

**申込** 往復はがきは4月8日(日)消印有効)までに、FAXは4月10日(火)までに必要事項を書き直接実施校へ。インターネットは4月10日(火)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は、[http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr\\_up/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/)または職業能力開発センター・校まで。

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03 5320 4719



## 東京労働局からのお知らせ

## ハローワーク八王子新卒応援ハローワークが移転しました!

東京労働局では、新規大卒者等の就職支援を専門的に行う「ハローワーク八王子新卒応援ハローワーク」を設置し、専門的な支援メニューを駆使して就職支援を行っています。

平成22年11月の新設以来、利用者は増加し、ますます就職支援を強化する必要がでてきました。このため、3月5日に拡充のための移転をしました。

移転後は、ジョブサポーターを増員して体制を強化し、大学生等の就職支援を引き続き積極的に実施します。

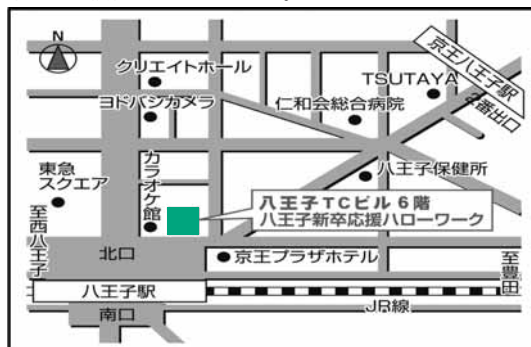
## &lt;ハローワーク八王子新卒応援ハローワーク 業務概要&gt;

## 対象者

- ・ 大学院・大学・短大・高専及び専修学校等に在学中の方
  - ・ 上記学校を卒業した方で新卒扱いでの就職を希望する方
- 主な就職サポートメニュー
- ・ ジョブサポーターによる個別職業相談
  - ・ 大学等への訪問による個別相談、ガイダンス等の実施
  - ・ 就職を支援するセミナーの開催

## 業務時間

平日10時~18時(休み:日曜日、土曜日、祝日、年末年始)



【所在地】 八王子市旭町10-2 八王子TCビル6階

【問い合わせ先】 ハローワーク八王子新卒応援ハローワーク ☎042 631 9505(代)

・ JR八王子駅北口下車 徒歩約2分

・ 京王八王子駅2番出口下車 徒歩約5分

### 心理的負荷による精神障害の 労災認定基準が示されました

うつ病など精神障害の認定基準が分かりやすくなりました

## 【認定基準のポイント】

- ① 分かりやすい心理的負荷評価表(ストレスの強度の評価表)を定めました
- ② いじめやセクシュアルハラスメントのように出来事が繰り返されるものについては、その開始時からのすべての行為を対象として心理的負荷を評価することにしました
- ③ これまで全ての事案について必要としていた精神科医の合議による判定を、判断が難しい事案のみに限定しました

詳細は厚生労働省HPより以下のアドレスにアクセス下さい。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200001z3zj.html>

平成24年7月1日から

## 改正育児・介護休業法が全面施行されます!!

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年、育児・介護休業法が改正されました。

平成24年7月1日より、従業員数が100人以下の事業主にも、これまで適用が猶予されていた以下の制度が適用になります。

全ての事業主について改正育児・介護休業法が義務化されることとなりますので、平成24年7月1日の全面施行に向け、規定整備等につきまして、お早めの準備をよろしくお願ひいたします。

<適用猶予が解除される事項>

- ① 短時間勤務制度
- ② 所定外労働の制限
- ③ 介護休暇



【問い合わせ先】

東京労働局雇用均等室

〒102 8305 千代田区九段南1-2-1

☎ 03 6893 1100 FAX 03 3512 1555

## 〔求職者向け〕東京しごとセンターのセミナー・講習

\* セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。  
会場は東京しごとセンター：千代田区飯田橋3 10 3 (一部を除く)  
東京しごとセンターHPから一部のセミナーの申込みが可能です。<http://www.tokyoshigoto.jp/>



対象者	セミナー名	内 容	日 時	定員	応募方法・問い合わせ先
55歳以上	高齢者のための就職支援講習「病院食調理アシスタント」	病院食調理業務に必要な食品衛生と安全作業、調理業務(洗浄・調理・配膳・盛付・下膳)を学びます。	6月1日(金)～15日(金) (全10日間) 9時30分～17時	25名	4月30日(月)消印有効 往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送してください。 東京しごと財団能力開発係 〒102 0072 千代田区飯田橋3 10 3 ☎03 5211 2327
55～64歳	エキスパート人材開発プログラム～専門スキルを活かして中小企業で働きたい方を募集します～	専門分野(営業・財務・人事等)で10年以上の経験を持ち、中小企業でそのスキルを活かす意欲のある方を対象に、中小企業で働く上での心構えや基本的な知識などを総合的に学ぶプログラムです。	6月11日(月)～28日(木) (全12日間) 10時～16時	25名 (書類審査の上面接選考)	4月25日(水)消印有効 東京しごとセンターのHPまたは郵送で所定のエントリーシートを提出。 東京しごと財団協働事業担当係 〒102 0072 千代田区飯田橋3 10 3 ☎03 5211 2325

## 〔求職者向け〕東京しごとセンター多摩のセミナー

会場は東京しごとセンター多摩：国分寺市南町3 22 10 東京都労働相談情報センター国分寺事務所内  
問い合わせ・申込み先：東京しごとセンター多摩 ☎042 329 4524 <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定員
34歳以下	「実践！担当者に選ばれる応募書類＆面接対策講座」	採用担当者の目線で考えたコツを2日間で学びます。実践型セミナーで就活力を高めよう！ 1日だけのご参加、両日のご参加いずれも可能です。 1日目 応募書類作成 2日目 面接対策	4月25日(水) 13時30分～ ・26日(木) 16時30分	各30名
30～54歳	「実践！採用されるための応募書類・面接対策講座」	採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを活かした面接の受け方等、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウをわかりやすく解説します。 採用者の目に留まる書類や印象に残る面接はどのようなものかを知って対策を練りましょう！	4月11日(水) 13時～17時	50名
34歳以下	「自分を活かす！再就職対策講座」	高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、採用担当者に評価される応募書類の書き方、自分を上手に表現できる面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説します。	4月18日(水) 13時30分～16時30分	50名

## 都立職業能力開発センター 6月入校生募集

## 住宅内外装仕上科(6か月)

建築物の仕上に関する一連の建築仕上施工について、タイル・左官・内装を中心とした実習主体の訓練により幅広い知識と技能を習得できます。

対象 一般求職者、転職を希望する方

実施校と定員 城東職業能力開発センター10名

選考日 5月11日(金)

費用 授業料は無料。ただし教科書代・作業服代は自己負担。

申込 4月5日(木)～24日(火)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

## 単位制パソコン科(3か月・夜間)

パソコンによるアプリケーションソフト中心の訓練で、個別に課題(単位)ごとの習得が可能な単位制訓練

対象 パート・アルバイトの方等で訓練修了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方

実施校と定員 城南職業能力開発センター大田校20名

多摩職業能力開発センター20名

(いずれも民間教育訓練機関で実施)

選考日 5月15日(火)

費用 授業料は無料。ただし教科書代は自己負担。

申込 4月5日(木)～5月8日(火)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

科目・日程・実施校の詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03 5320 4716

## 平成24年度前期 技能検定のご案内

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。昭和34年から実施されており、都道府県で実施する検定の職種は、現在115職種になります。技能検定の合格者は、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。このたび平成24年度前期の受検者を募集します。

職種 造園、機械加工等 1・2級42職種、3級16職種、単一等級3職種

受検資格 実務経験のみの場合、①1級は7年以上②2級は2年以上

③3級は6か月以上④単一等級は3年以上の経験年数

職業訓練歴、学歴等による短縮あり

募集期間 4月9日(月)～4月18日(水)

申込み先 東京都職業能力開発協会 〒102 0072 千代田区飯田橋3 10 3 東京しごとセンター7階 ☎03 5211 2353

申込み方法等の詳細は、上記協会 (<http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp/>) または下記問い合わせ先へ。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03 5320 4717

## &lt;技能検定の等級区分&gt;

1級/単一等級...上級技能者が通常有すべき技能の程度

2級...中級技能者が通常有すべき技能の程度

3級...初級技能者が通常有すべき技能の程度

東京都産業労働局雇用就業部調整課発行

〒163 8001 新宿区西新宿2 8 1 電話03 5320 4646

2012年(平成24年)3月23日発行 第1275号 昭和22年8月25日創刊

印刷規格表1類 印刷番号(22)64 印刷 株式会社成光社

TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

携帯版はこちら

